

○公害等調整委員会訓令第 号

公害等調整委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年 月 日

公害等調整委員会委員長 永野 厚郎

公害等調整委員会行政文書管理規則の一部を改正する訓令

公害等調整委員会行政文書管理規則（平成23年公害等調整委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改 正 案					現 行				
別表第1 行政文書の保存期間基準					別表第1 行政文書の保存期間基準				
事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	保存 期間	具体例	事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	保存 期間	具体例
法令の制定又は改廃及びその経緯					法令の制定又は改廃及びその経緯				
1	法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)			20年	・官報 ・公布裁可書 (御署名原本)	(1)～(5) (略)		
		(6)官報公示 その他の公布	官報公示に関する文書 その他の公布に関する文書（一の項ト）				(6)官報公示 その他の公布	官報公示に関する文書 その他の公布に関する文書（一の項ト）	
		(7) (略)					(7) (略)		
2	政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)			20年	・官報 ・公布裁可書 (御署名原本)	(1)～(5) (略)		
		(6)官報公示 その他の公布	官報公示に関する文書 その他の公布に関する文書（一の項ト）				(6)官報公示 その他の公布	官報公示に関する文書 その他の公布に関する文書（一の項ト）	
		(7) (略)					(7) (略)		
3	省令その他の規則の制定又	(1)～(3) (略)			20年	・官報	(1)～(3) (略)		
		(4)官報公示	官報公示に関する文書 (一の項ト)				(4)官報公示	官報公示に関する文書 (一の項ト)	

	は改廃及びその経緯								
		(5) (略)							
4～13 (略)									
その他の事項									
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	①～④ (略) ⑤官報公示に関する文書(二十の項ハ)	10年	・官報				
		(2) (略)							
15～20 (略)									
事件処理に関する事項									
21 (略)									
22	土地利用調整の処理及びその経緯	鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律(昭和25年法律第292号)に規定する	鉱区禁止地域の指定及びその指定の解除に関する文書	20年	・申請書 ・審問書 ・専門家の報告書 ・意見照会書 ・公聴会に関する報告書 ・指定通知書				

	は改廃及びその経緯								
		(5) (略)							
4～13 (略)									
その他の事項									
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	①～④ (略) ⑤官報公示に関する文書(二十の項ハ)	10年	・官報の写し				
		(2) (略)							
15～20 (略)									
事件処理に関する事項									
21 (略)									
22	土地利用調整の処理及びその経緯	鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律(昭和25年法律第292号)に規定する	鉱区禁止地域の指定及びその指定の解除に関する文書	20年	・申請書 ・審問書 ・専門家の報告書 ・意見照会書 ・公聴会に関する報告書 ・指定通知書				

		鉱区禁止地 域の指定及 びその指定 の解除に関 する重要な 経緯 (略)			・ <u>官報</u>			鉱区禁止地 域の指定及 びその指定 の解除に関 する重要な 経緯 (略)			・ <u>官報の写し</u>
備考 (略)						備考 (略)					

附 則 (令和7年公害等調整委員会訓令第 号)

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。